

令和元年第2回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

# 議案参考資料

愛知県後期高齢者医療広域連合



## 目 次

議案第7号	令和元年度一般会計補正予算（第1号）について・・・・・・・・・・	1
議案第8号	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について・・	3
認定第1号	平成30年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について・・・	7
認定第2号		



## 令和元年度一般会計補正予算（第1号）について

## 1 概要 (千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
1,633,105	9,693	1,642,798

## 2 総括表 (千円)

	款	項	目	補正額	説明	備考
歳入	5 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	9,693	①前年度繰越金	歳出②に 充当
	歳入計			9,693		
歳出	3 民生費	1 社会福祉費	1 老人福祉費	9,693	②償還金	財源は 歳入①
	歳出計			9,693		

### 3 歳入予算説明

#### ① 前年度繰越金

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金 (目) 1 繰越金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
160,000	9,693	前年度繰越金	前年度繰越金

歳出「②償還金」の財源とするため、平成 30 年度における剰余金の一部を予算措置するもの。

### 4 歳出予算説明

#### ② 償還金

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 老人福祉費 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
776,115	9,693	償還金、利子及び割引料	償還金

国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の平成 30 年度分について超過交付を受けたことから、超過交付額を返還するにあたり、償還金として必要額を予算措置するもの。

#### ※償還金補正額算出内訳

(千円)

区 分		交付額 A	確定額 B	精算額 C (A-B)
内 訳	後期高齢者医療制度事業費補助金	54,230	45,368	8,862
	調整交付金	164,016	163,185	831
			償 還 金	9,693
			予算現額	—
			補 正 額	9,693

## 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

## 1 概要 (千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
835,865,172	12,512,929	848,378,101

## 2 総括表 (千円)

	款	項	目	補正額	説明	備考
歳入	1 市町村支出金	1 市町村負担金	2 療養給付費負担金	121,107	①療養給付費負担金過年度分	歳出⑤に 充当
	3 県支出金	1 県負担金	1 療養給付費負担金	372,390	②療養給付費負担金過年度分	
			2 高額医療費負担金	20,302	③高額医療費負担金過年度分	
	8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	11,999,130	④前年度繰越金	
	歳入計			12,512,929		
歳出	6 諸支出金	1 償還金及び還付加算金等	2 償還金	12,512,929	⑤償還金	財源は 歳入①～④
	歳出計			12,512,929		

### 3 歳入予算説明

#### ① 療養給付費負担金過年度分

(款) 1 市町村支出金 (項) 1 市町村負担金 (目) 2 療養給付費負担金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
63,932,487	121,107	過年度分	療養給付費負担金過年度分

平成 30 年度の負担金歳入において、県内 14 市町村からの療養給付費負担金について、確定額に対して不足が生じたため、不足額を受け入れるにあたり、過年度負担金として予算措置するもの。

#### ② 療養給付費負担金過年度分

(款) 3 県支出金 (項) 1 県負担金 (目) 1 療養給付費負担金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
63,932,487	372,390	過年度分	療養給付費負担金過年度分

#### ③ 高額医療費負担金過年度分

(款) 3 県支出金 (項) 1 県負担金 (目) 2 高額医療費負担金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
3,358,409	20,302	高額医療費負担金過年度分	高額医療費負担金過年度分

平成 30 年度の負担金歳入において、県からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金について、確定額に対して不足が生じたため、不足額を受け入れるにあたり、過年度負担金として予算措置するもの。

#### ④ 前年度繰越金

(款) 8 繰越金 (項) 1 繰越金 (目) 1 繰越金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
7,371,526	11,999,130	前年度繰越金	前年度繰越金

歳出「⑤償還金」の財源とするため、平成 30 年度における剰余金の一部を予算措置するもの。



#### 4 歳出予算説明

##### ⑤ 償還金

(款) 6 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金等 (目) 2 償還金 (千円)

補正前の額	補正額	節	説明
1	12,512,929	償還金、利子及び割引料	償還金

市町村からの療養給付費負担金、国からの療養給付費等負担金、調整交付金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金の過年度分について超過交付を受けたことから、超過交付額を返還するにあたり、償還金として必要額を予算措置するもの。

##### ※償還金補正額算出内訳

(千円)

区 分		交付額 A	確定額 B	精算額 C (A-B)
内 訳	市町村療養給付費負担金 過年度分 (40 市町村分)	56,932,125	55,433,183	1,498,942
	国療養給付費等負担金 過年度分	197,840,073	189,488,542	8,351,531
	国調整交付金 過年度分	54,755,483	54,739,465	16,018
	国高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 過年度分	2,684,170	2,542,587	141,583
	支払基金後期高齢者交付金 過年度分	340,479,908	337,975,052	2,504,856
			償 還 金	12,512,930
			予算現額	1
			補 正 額	12,512,929



## 平成30年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について

## 1 決算の概要

## (1) 一般会計

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金、国庫補助金等、歳出の主なものは、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費等である。

歳入総額は2,073,779,604円、歳出総額は1,849,863,327円で、歳入歳出差引額は223,916,277円であった。

## (2) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、市町村が徴収した保険料、国、県及び市町村からの療養給付費の負担金、国からの調整交付金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等、歳出の主なものは、保険給付に係る経費、保健事業に係る経費等である。

歳入総額は848,492,995,464円、歳出総額は821,242,598,816円で、歳入歳出差引額は27,250,396,648円であった。

(総括表)

(円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
一般会計	2,073,779,604	1,849,863,327	223,916,277
後期高齢者医療特別会計	848,492,995,464	821,242,598,816	27,250,396,648
合 計	850,566,775,068	823,092,462,143	27,474,312,925

## 2 決算の内訳

### (1) 一般会計決算について

#### ○ 歳入

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,692,529,000	83.82	1,692,529,000	81.62	0	100	100
2 国庫支出金	226,267,000	11.20	280,808,000	13.54	54,541,000	124.10	101.04
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
5 繰越金	100,393,000	4.98	100,393,198	4.84	198	100.00	100.00
6 諸収入	155,000	0.00	49,406	0.00	△105,594	31.87	760.33
合 計	2,019,346,000	100	2,073,779,604	100	54,433,604	102.70	100.16

#### 第1款 分担金及び負担金

収入額は 1,692,529,000 円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金である。

#### 第2款 国庫支出金

収入額は 280,808,000 円で、予算に対して 54,541,000 円の増収であった。

#### 第3款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

#### 第4款 繰入金

予算 1,000 円に対して、繰入がなかったため、収入額は 0 円であった。

#### 第5款 繰越金

収入額は 100,393,198 円で、予算に対して 198 円の増収であった。内容は前年度繰越金である。

#### 第6款 諸収入

収入額は 49,406 円で、予算に対して 105,594 円の減収であった。内訳は、預金利子が 9,648 円の増収、雑入が 115,242 円の減収で、差引減収となったものである。

○ 歳出

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成29年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 議会費	4,061,000	0.20	3,666,995	0.20	394,005	90.30	93.17
2 総務費	1,252,047,000	62.00	1,140,383,485	61.65	111,663,515	91.08	93.05
3 民生費	762,237,000	37.75	705,812,847	38.15	56,424,153	92.60	95.42
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.05	0	—	1,000,000	0	0
合 計	2,019,346,000	100	1,849,863,327	100	169,482,673	91.61	94.02

第1款 議会費

支出額は3,666,995円で、不用額は394,005円であり、予算に対し90.30%の執行率であった。支出額の主なものは、使用料及び賃借料1,827,576円、報酬1,558,000円、旅費142,750円である。

不用額の主なものは、報酬182,000円、旅費92,250円である。

第2款 総務費

支出額は1,140,383,485円で、不用額は111,663,515円であり、予算に対し91.08%の執行率であった。支出額の主なものは、委託料535,826,387円、負担金、補助及び交付金511,759,294円、使用料及び賃借料72,245,697円である。

不用額の主なものは、委託料77,106,613円、負担金、補助及び交付金23,101,706円である。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
職員人件費	16,507,000	13,151,035	3,355,965	79.67
一般管理費	501,947,000	478,104,322	23,842,678	95.25
啓発費	9,294,000	5,632,909	3,661,091	60.61
電算システム維持管理費	724,026,000	643,269,524	80,756,476	88.85
選挙管理委員会事務費	62,000	56,320	5,680	90.84
監査委員事務費	211,000	169,375	41,625	80.27
合 計	1,252,047,000	1,140,383,485	111,663,515	91.08

### 第3款 民生費

支出額は705,812,847円で、不用額は56,424,153円であり、予算に対し92.60%の執行率であった。支出額の主なものは、委託料459,998,829円、役務費214,413,509円である。

不用額の主なものは、委託料35,370,171円、役務費14,584,491円である。

#### ○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
老人福祉一般管理費	133,648,000	114,392,186	19,255,814	85.59
資格賦課管理費	3,807,000	2,868,235	938,765	75.34
給付管理費	612,605,000	578,458,825	34,146,175	94.43
後期高齢者医療 特別会計繰出金	4,174,000	2,090,601	2,083,399	50.09
償還金、利子及び割引料	8,003,000	8,003,000	0	100
合 計	762,237,000	705,812,847	56,424,153	92.60

### 第4款 公債費

一時借入がなかったため、1,000円が不用額であった。

### 第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、1,000,000円が不用額であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計決算について

○ 歳入

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	154,560,555,000	18.32	155,154,490,513	18.29	593,935,513	100.38	99.88
2 国庫支出金	252,468,051,600	29.92	255,575,496,299	30.12	3,107,444,699	101.23	101.38
3 県支出金	65,255,089,000	7.73	65,255,091,399	7.69	2,399	100.00	96.47
4 支払基金交付金	340,184,505,000	40.32	340,479,908,000	40.13	295,403,000	100.09	98.54
5 特別高額医療費共同事業交付金	277,344,000	0.03	232,661,996	0.03	△44,682,004	83.89	84.14
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	4,174,000	0.00	2,090,601	0.00	△2,083,399	50.09	61.36
8 繰越金	29,901,528,000	3.54	29,901,528,194	3.52	194	100.00	100.00
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	1,199,237,000	0.14	1,891,728,462	0.22	692,491,462	157.74	165.11
合 計	843,850,485,600	100	848,492,995,464	100	4,642,509,864	100.55	99.57

第1款 市町村支出金

収入額は 155,154,490,513 円で、予算に対して 593,935,513 円の増収であった。内訳は、保険料等負担金が 593,935,117 円、療養給付費負担金が 396 円の増収となったものである。

第2款 国庫支出金

収入額は 255,575,496,299 円で、予算に対して 3,107,444,699 円の増収であった。主に調整交付金が 3,402,708,400 円の増収、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が 119,636,502 円の増収、後期高齢者医療制度事業費補助金が 414,137,498 円の減収となり、差引増収となったものである。

第3款 県支出金

収入額は 65,255,091,399 円で、予算に対して 2,399 円の増収であった。内訳は、療養給付費負担金が 1,000 円、高額医療費負担金が 1,399 円の増収であった。

#### 第4款 支払基金交付金

収入額は340,479,908,000円で、予算に対して295,403,000円の増収であった。内容は、後期高齢者交付金である。

#### 第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は232,661,996円で、予算に対して44,682,004円の減収であった。内容は、特別高額医療費共同事業交付金である。

#### 第6款 寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

#### 第7款 繰入金

収入額は2,090,601円で、予算に対して2,083,399円の減収であった。内容は、一般会計繰入金である。

#### 第8款 繰越金

収入額は29,901,528,194円で、予算に対して194円の増収であった。内容は、前年度繰越金である。

#### 第9款 県財政安定化基金借入金

予算1,000円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は0円であった。

#### 第10款 諸収入

収入額は1,891,728,462円で、予算に対して692,491,462円の増収であった。主に第三者納付金が102,745,117円の減収、返納金が791,775,190円の増収となり差引増収となったものである。



○ 歳出

区 分	予算現額 A		決算額 B		翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比				
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	806,861,834,000	95.62	804,753,083,827	97.99	0	2,108,750,173	99.74	97.12
2 県財政安定化 基金拠出金	7,652,000	0.00	7,651,532	0.00	0	468	99.99	100.00
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	277,789,000	0.03	256,607,935	0.03	0	21,181,065	92.38	90.05
4 保健事業費	3,306,586,000	0.39	3,059,631,236	0.38	0	246,954,764	92.53	91.03
5 公債費	21,362,000	0.00	0	—	0	21,362,000	0	0
6 諸支出金	13,198,953,600	1.57	13,165,624,286	1.60	0	33,329,314	99.75	99.85
7 予備費	20,176,309,000	2.39	0	—	0	20,176,309,000	0	0
合 計	843,850,485,600	100	821,242,598,816	100	0	22,607,886,784	97.32	95.99

第 1 款 保険給付費

支出額は 804,753,083,827 円で、不用額は 2,108,750,173 円であり、予算に対し 99.74%の執行率であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○ 支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	758,152,527,000	756,574,923,393	1,577,603,607	99.79
訪問看護療養費	9,138,015,000	9,138,014,740	260	100.00
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	100,000	7,800	92,200	7.80
審査支払手数料	1,364,008,000	1,356,348,914	7,659,086	99.44
高額療養費	34,588,746,000	34,588,710,388	35,612	100.00
高額介護合算療養費	997,037,000	554,528,592	442,508,408	55.62
葬祭費	2,621,400,000	2,540,550,000	80,850,000	96.92
合 計	806,861,834,000	804,753,083,827	2,108,750,173	99.74

## 第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は7,651,532円で、不用額は468円であり、予算に対し99.99%の執行率であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

## 第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は256,607,935円で、不用額は21,181,065円であり、予算に対し92.38%の執行率であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

## 第4款 保健事業費

支出額は3,059,631,236円で、不用額は246,954,764円であり、予算に対し92.53%の執行率であった。

内容は、構成市町村への健康診査事業委託料である。

## 第5款 公債費

一時借入がなかったため、21,362,000円が不用額であった。

## 第6款 諸支出金

支出額は13,165,624,286円で、不用額は33,329,314円であり、予算に対し99.75%の執行率であった。

内容は、主に市町村、国、県に対し、過年度負担金の精算額を償還金として支払ったものである。

## 第7款 予備費

予備費の充用がなかったため、20,176,309,000円が不用額であった。



